

広報

No.399
2004.4

りしり



お母さんと一緒に楽しく手遊び！
～「おはなし会（エプロンシアター）」～

平成16年度

財政執行方針

利尻町長 田島順逸



地方自治体においても、国
の行政改革の下、地方の税源
移譲が不透明な中で、歳入の
太宗をなす地方交付税の大幅
な削減、市町村合併問題のほ
か、少子高齢化に伴う過疎化
の進行など、財政難と行政課
題が山積しており、いまだか
つてない極めて厳しい状況に
あります。

特に今年は、市町村合併に
ついて「合併か否か」の最終
判断をしなければならない時
期を迎えます。将来の町づくり
りを左右する極めて重要な課
題であります。合併問題は、

会を創り上げることが、現在求められている重要な課題であると思つております。

しかしながら、少子高齢化や若年層の都市部への流出など、過疎化の歯止め策はむづかしい状況にあります。町政各般にわたり限られた町財政の中で、希望と誇りを持ちきめ細やかな諸施策の展開を講じてまいります。

平成十六年度の一般会計予算をはじめとした予算編成においては、昨年度以上に厳しい情勢を強いられておりますが、効率的、効果的な施策の実施と経常経費の節減を図る

なお、職員の服務について
は、公務員として町が置かれて
いる現在の状況を十分認識
し、全体の奉仕者としての使
命を改めて自覚した上で、町
民のための行政の推進に全力
を尽くすことがその使命であ
ります。今日の住民の価値観
が多様化し、住民が求める行
政サービスも多様化、高度化
している中で、住民の行政に
対する信頼を確保するためには、一層厳正な服務規律の確
保に努めることが必要である
ことから、綱紀の肅正に万全を
期するとともに、職務にお

▼ ます 町民参加と交流で新時代を支えるまちづくりについて申し上げます。

町財政における歳入の太宗を占める地方交付税は、国の地方財源三位一体改革による制度の見直しにより、大幅に減少する一方、自主財源である町税についても、基幹産業である漁業の不振や経済不況などにより、伸びは期待できない等、これまで以上に厳しい状況にあります。

本町においては、少子高齢化社会の進展や、人口の減少に加え、地域の活力が懸念されますが、限られた財源で充

町民参加と交流で 新時代を支える まちづくり

まちづくり

本年も、地方分権時代の新たな役割を担う責任を自覚して多様化する行政需要に応えるために、次に申し上げる五項目について、町民皆様の負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

住民の合意なしでは進めるこ
とはできません。住民の意見

とともに、「誰もが住んで上
かつたと思えるふるさと利尻

ける倫理の保持に一層努めてまいります。

分な効果が得られる行財政システムを構築していくことこそ、私ども地方自治体に課せられた重要な課題であると考えています。

このようなことから、行財政の効率化を進めるため事務事業の再評価を行い、財源の計画的、重点的配分に努め、経常費用の節減や見直しを図るとともに、IT技術の活用による行政サービスの向上とコストの削減や効率化、そして質素儉約を図り、町財政の運営に努め、町民参加と交流で新時代を支えるまちづくりを進めてまいります。

地域の活力が懸念される今日、魅力あるまちづくりを図るためにには、基幹産業である漁業の振興、雇用の場の確保と定住環境づくりが最も重要であります。

このためには、水産業の振興対策により、漁業資源の増産と安定生産を図り、後継者の確保をはじめ、地場資源を活用した観光事業や商工業の振興、起業化への支援、公共事業の確保等、若い方々の地

元定住のための雇用の場の確保と魅力ある生活環境整備、保健福祉医療の充実、交通条件の整備、企業誘致等を図るとともに、Uターン、Iターンも一層促進してまいります。さらには、本年三月から一部地区において、高速情報通信網の整備が、民間事業者により実現されますが、現代のIT社会に対応するため、情報化施策を関係機関と協議を進めながら、一層の推進を図つてまいりたいと思います。

なお、本年度も町民皆様のご理解、ご協力を得て、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会による花いっぱい運動やりしりひなげし通り整備等の事業が進められることとなつておりますので、引き続き沿道景観への配慮と町民の緑と花を愛する住民運動の積極的展開を図り、まちづくり事業として定着できるよう、ます。

市町村合併問題については、国は市町村合併を積極的に推進しておりますが、利尻礼文地域においては、合併問題の答申及び今国会に提出されている合併関係三法案等をふまえ、今後も町民の皆様には情報をお知らせしながら、十分に議論を深め、議会とも十分に協議の上、将来に禍根を残さないよう、慎重に判断をしてまいりたいと思います。

▼水産業についてですが、わが国の水産業は、新たな国際海洋秩序の定着や水産物の輸入の増加など水産業を取り巻く情勢が大きく変化する中で、北海道にあつては周辺海域の水産資源の減少やこれに伴う漁業生産の低迷、さらには漁業就業者の減少・高齢化が進行しており、このままでは水産業の安定的な発展が危ぶまれている状況にあることから、国の水産基本法と相まって「活力ある水産業と豊かな浜づくり」に向けて、平成十五年度に水産業・漁村推進計画を策定し、特に資源管理、裁



産業が豊かで 活力に満ちた まちづくり

また、本年度、本町の自然環境を生かした新エネルギーの導入のための基本的方向性や事業化の可能性を模索するため、「地域新エネルギービジョン」の策定を検討し、自らエネルギーを活用することによる、今後の自然環境や居住環境、さらには地域産業の振興への効果的影响について調査研究をしてまいりたいと思

います。

町が参加し、現在は利尻三町の導入のための基本的方向性を実施しております。合併特例法の期限は来年三月三十日まであります。この問題は、町民皆様のご理解や共通したこと認識が不可欠であることから、昨年六月には住民アンケート、そして本年一月には町内一〇地区での町政懇談会を開催し、意見を拝聴したところであり、これらのことと十分配慮し、

また、地方制度調査会の最終答申及び今国会に提出されている合併関係三法案等をふまえ、今後も町民の皆様には情報をお知らせしながら、十分に議論を深め、議会とも十分に協議の上、将来に禍根を残さないよう、慎重に判断をしてまいりたいと思います。

▼水産業についてですが、わが国の水産業は、新たな国際海洋秩序の定着や水産物の輸入の増加など水産業を取り巻く情勢が大きく変化する中で、北海道にあつては周辺海域の水産資源の減少やこれに伴う漁業生産の低迷、さらには漁業就業者の減少・高齢化が進行しており、このままでは水産業の安定的な発展が危ぶまれている状況にあることから、国の水産基本法と相まって「活力ある水産業と豊かな浜づくり」に向けて、平成十五年度に水産業・漁村推進計画を策定し、特に資源管理、裁

培漁業、漁業就業者確保等の取り組みに力点をおいて施策を現在進めております。

一方、本町の水産業においては、漁業者の高齢化も進み、漁船漁業の不振によって、漁業全体が厳しい状況におかれていますが、将来に希望をもつて漁業に取り組んでまいります。

まず、漁船漁業にあつては、魚族資源の回復の兆しがあり、ナマコ漁業は非常に優良な魚種であり今後も計画生産に努めていただき、引き続き本年度も漁業生産の増産を始めとし、利札周辺海域の漁業資源の増大を図るため、サケ、ニシン、ヒラメの種苗放流を行うとともに、水産基盤整備事業による魚礁設置事業も実施いたします。しかし、何といっても本町の漁船漁業にとって大きな課題は、利札周辺海域の冲合底曳網漁船の操業になります。資源保護や資源の適切な管理の観点から、秩序ある操業を強く求めるため、引き続き漁協ともども努力してまいります。



まいります。

コンブについては、ウニに並ぶ一方の柱として増産が図られるよう、本年度も引き続き漁場造成等、施策の展開を図ってまいります。また、昨今コンブの生産状況が極端に減産傾向にあることから、専門機関との原因究明にも取り組んでまいりたいと思います。

コンブ養殖事業については、共同経営による新規着業者の参入や種コンブの不足等から

磯付漁業につきましては、ウニ、コンブが本町の磯付漁業の主流であり、コンブ養殖を含め漁業生産高の約八〇%を超える割合を示しており、安定生産をめざし今後も一層積極的に推進していくかなければなりません。ウニ資源については、本年度も五百万粒のウニ人工種苗の生産放流を実施し、放流後の適正な漁場管理が、資源保護並びに増産に大きく影響することから、放流場所の害敵駆除や資源管理に漁協はもちろんのこと、漁業者自らが積極的に取り組ん

ます。
さらに、現在組合再編が進む中、利尻四漁協の合併が図られていますが、平成十八年度の一月に予定されおり、本町の漁業者にとつて大きな転換期を迎えることになります。
これまで、漁業生産活動の拠点を密にし一丸となつて水産業の振興に取り組んでまいりました。

▼次に、港湾整備についてですが、沓形港長期構想計画に基づき逐次整備を進めており、平成十五年度から利尻島の防災拠点港としての役割のものと、地震等災害時における緊急物資などの輸送のための大型貨物船や、また条件が合致すれば、大型客船が接岸

ます。
また、海岸保全事業については、道の継続事業としての神磯海岸・富士見町海岸保全事業外、本年度から新規に仙法志本町海岸の護岸改良整備事業の着手が予定されており、引き続き海岸保全施設の整備促進が図られるようつとめてまいります。

▼次に、商工業及び観光業について申し上げます。
長引く日本経済の低迷が続く中、本町の商工業の環境も、公共事業の減少や漁業の低迷、さらには大型店の進出等非常に厳しく、極めて困難な状況にあります。

そこで、新製品や地域プランづくり、消費流通対策及び水産製品の衛生、品質管理対策への支援も引き続き行ってまいります。

なお、水産物の輸入増加が進む中、コンブ輸入割当制度（IQ制度）の堅持についてしながらウニの増産に努めてまいります。



豪華客船「飛鳥」

可能なマイナス7・5m耐震強化岸壁の整備に着手しておりますが、平成十八年度の一部供用開始に向けて、本年度も引き続き整備を進めてまいります。
また、漁業生産活動の拠点である漁港や船揚場についても、安全操業を基本として、安全な利活用が図られるよう施設の改良や維持補修にも努めてまいります。
海岸保全事業については、道の継続事業としての神磯海岸・富士見町海岸保全事業外、本年度から新規に仙法志本町海岸の護岸改良整備事業の着手が予定されており、引き続き海岸保全施設の整備促進が図られるようつとめてまいります。

今後ますます厳しい状況が予想されることから、経営改善等新たな発想のもと商工会を中心地域と一体となつて、商工業の振興のため取り組む必要があり、町も引き続き支援してまいります。

また、主力産業であります観光については、依然として北志向ブームが続き、利尻・礼文観光の人気が根強いものがあり、本年も昨年並みの集客が見込めるものと判断しております。

本年は、利尻・礼文・サロベツ国立公園指定三十周年を迎え、一市五町で構成する関係団体によるテレビ番組制作等の記念事業も計画されています。本町にとりましても国立公園指定以後、産業の一翼を担つて来た歴史は大きいものがあると思つております。

本町の観光も、ホテル利尻の増築や、既存民間ホテルの増築が進められているなど宿泊施設の整備充実が図られており、観光振興策の諸条件が一歩ずつではありますが、整つてまいりました。



ホテル利尻増築工事

しかし、何といつても観光客を温かく迎えることが最も大切であります。利尻プランドを最大限に活用するとともに、観光関連業界のサービスを向上し、地域ぐるみのさらなる観光ホスピタリティを育てて、訪れた観光客が強い印象と満足を得ることのできる観光地にするよう、あわせて体験型や滞在型観光の定着化についても取り組み、また、麗峰湧水の活用を図るべく商品開発研究を実施するなど魅力ある観光地づくりに関係機関、団体が連携を図り、一層推進してまいります。

また、ふれあい保養センターの運営については、大浴場の海側に露天風呂を増設し、利用者相互の保養の場、しいては交流の場として、町民をはじめ観光客等の利用者に親しまれ喜ばれる快適な施設にしてまいります。

なお、観光の大きな課題であります冬の観光振興の取り組みも急務とされておりますが、本年度は実施可能な冬の利尻の自然を体験していただきメニューを、観光客に提供の運営については、昭和四十

八年度に建設しました本館の老朽化に伴い、現在建設中の新館「汐さい館」を五月一日より供用開始を予定いたしております。これに伴い、本年度の宿泊客の予約は、各旅行エージェントと更なる連携を図り、予定した集客ができるよう努めてまいるとともに、本町の観光産業の中核をなす施設として目配り気配り等真っ掛け、観光客は勿論、地域のみにも、水産業、観光との連携により地域の産業振興が図られます。これらとの期待しております。

また、夏期間には、関西、名古屋空港からのチャーター便の増枠や大型客船の寄港が度の宿泊客の予約は、各旅行エージェントと更なる連携を図り、予定した集客ができるよう努めてまいるとともに、本町の観光産業の中核をなす施設として目配り気配り等真っ掛け、観光客は勿論、地域のみにも、水産業、観光との連携により地域の産業振興が図られます。これらとの期待しております。

八年度に建設しました本館の老朽化に伴い、現在建設中の新館「汐さい館」を五月一日より供用開始を予定いたしてあります。これに伴い、本年度の宿泊客の予約は、各旅行エージェントと更なる連携を図り、予定した集客ができるよう努めてまいります。

また、夏期間には、関西、名古屋空港からのチャーター便の増枠や大型客船の寄港が度の宿泊客の予約は、各旅行エージェントと更なる連携を図り、予定した集客ができるよう努めてまいるとともに、生

活路線の側面からも住民運賃助成等の施策も引き続き講じてまいります。

▼次に、碎石事業について申上げます。

経済の長期低迷は企業経営にとつて非常に厳しい状況にあり、今後の展望も経済予測の難しい不透明な時代を迎えております。本年度においても北海道開発事業費が前年度当初比4・3%減と決定されたことや、道における財政建て直しプランによる公共事業費二割減など大幅な公共事業抑制必至の情勢から、特に公共投資依存型である当事業にとって引き続き厳しい状況が続くものと予測されます。

このような状況から、本年度の骨材の生産量・販売量とともに昨年度計画より五千立方メートル減の八万立方メートルを計画し、事業運営に当つては、より一層経費の節減に取り組みながら、職員、従業員とも一体となつて事業の



通年運航が実現した利尻～新千歳間

これまでの三ヶ月間ジェット機による季節運航が決定されていましたから、本路線の定着化

の運営については、昭和四十

推進と安定経営に向けて最大限の努力を図つてまいります。

また、本年は現場職員の定年退職が予定されておりますが、適正な人事配置のもと、現場体制づくりと従業員の経営意識の高揚を図る一方、現場作業の安全と健康管理にも十分配慮し、災害・事故の防止に万全を期してまいります。

さらに、骨材採取認可機関との連携を密にし、骨材の適正化と円滑な生産を図るとともに、現場環境及び景観対策として原石採取跡地の修復保全・景観保護対策を実施し、防塵対策・交通安全対策についても引き続き積極的かつ適切な対応を図つてまいります。

安心やかで 安心して暮らせる まちづくり

▼次に、健やかで安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

本町においてはこれまで、町民生活において誰もが安心させるまちづくりを進めるた

めに、生きがいと安定した生活基盤を形成することを重要

福思思想の普及活動を推進してまいります。

とともに、今後とも介護保険会計の健全維持に努めてまいり

ともに、高齢者福祉では在宅介護支援センターを拠点として在宅福祉を基本に各種支援事業を開拓し、更なる充実に努めます。



除雪ボランティア



除雪ボランティア

▼なお、特別養護老人ホームについては、入居者の方々がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、明るく、家庭的な心のこもったお世話を徹底し、入居者、また利用者の機能低下と痴呆症状の重度化が著しいことからも、それぞれに合わせた生活に対応すべく環境整備を進めること

は勿論のこと、職員の教育、介護研修等により資質の向上に努め、これまで以上により楽しく、生きがいを持って生活ができるよう最善を尽くし、豊かでやさらぎのある環境や寄り添えあえる人間関係をつくりだすとともに、人々との交流を積極的に進め、個々の生活の質を高めてまいります。

▼介護保険制度については、制度の定着が進むとともに、サービスの需要が急速に増加していることから、これまで以上に「いつでも、どこでも、誰でも」必要な介護が受けられるような制度充実を図るとともに、引き続き在宅福

祉やデイサービス機能の充実を図つてまいります。



子育て支援センター



子育て支援センター

▼児童福祉対策については、国は急速に進行する少子化の対策を強化するために「次世代育成支援対策推進法」を決定しましたが、これを受けて

本町も「次世代育成支援行動計画」を策定し、次世代育成支援対策に必要な措置を講じてまいります。なお、開設以来三年目を迎える「子育て支援センター」についても、より充実を図り、育児相談や指導等の事業をこれまで同様、家庭、地域、保育所、学校との連携により推進してまいります。

▼次に、保健衛生・国民健康保健事業については、「りしり健康づくり21」を指針にして、徹底や廃車処理、廃屋の整理保健推進員をはじめ地域の皆さんとの協力を得ながら、リハビリ教室等を各自治会館で開催するなど、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を開催するとともに、医療費增高の抑制のための疾病予防活動にも努めてまいります。

また、国保制度につきましては積極的に周知等を図り、より多くの町民の参加をいただきながら、町民の健康づくりに努めるとともに、各種補助金の確保や国保税の収納率向上により、国民健康保険事業の安定運営に努めてまいります。

▼国民年金業務については、国は目下年金改革に向けて検討を重ねておりますが、情報を的確に把握しながら町民の国民年金加入の指導・相談はりじめ適切な事務の執行に努めるとほか、清掃業務についても、日常の円滑な運営に努めるとともに、町内一斉清掃を始め、

催すなど、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を開催するとともに、医療費增高の抑制のための疾病予防活動にも努めてまいります。

また、国保制度につきましては積極的に周知等を図り、より多くの町民の参加をいただきながら、町民の健康づくりに努めるとともに、各種補助金の確保や国保税の収納率向上により、国民健康保険事業の安定運営に努めるとともに、町内一斉清掃を始め、

▼歯科診療については、現在、町内二ヶ所の民間診療所により住民対応しておりますが、今後とも医師の配置や出前診療等関係機関と連携を密にし、診療体制の充実に努めてまいります。

本年度においても、住民の更なる防災意識の高揚を図るため、地域を指定し防災避難訓練を実施するとともに、町内自治会と連携し、災害発生

地域の景観や環境維持・保全のために自動車の投棄防止の徹底や廃車処理、廃屋の整理等についても積極的に取り組んでまいります。

▼次に、医療対策についてですが、利尻島国保中央病院は、利尻島の基幹病院として、医療を取りまく環境の変化に対応しながら、医療供給体制を確立し、島民の健康増進と生命を守り信頼と期待に応えるべく、島民の医療ニーズに対応し、安心して医療がうけられるよう、万全の体制で取り組んでおります。本年度については、町民永年の念願でもありますました眼科診療を北海道始め関係機関のご支援、ご協力を得て5月頃から開設してまいります。



交通安全青空教室

▼交通安全対策については、交通安全の意識高揚と交通事故防止のため、関係機関や団体を的確に把握しながら町民の國民年金加入の指導・相談はりじめ適切な事務の執行に努めるとほか、清掃業務についても、日常の円滑な運営に努めるとともに、町内一斉清掃を始め、

催すなど、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を開催するとともに、医療費增高の抑制のための疾病予防活動にも努めてまいります。

また、国保制度につきましては積極的に周知等を図り、より多くの町民の参加をいただきながら、町民の健康づくりに努めるとともに、各種補助金の確保や国保税の収納率向上により、国民健康保険事業の安定運営に努めるとともに、町内一斉清掃を始め、

▼歯科診療については、現在、町内二ヶ所の民間診療所により住民対応しておりますが、今後とも医師の配置や出前診療等関係機関と連携を密にし、診療体制の充実に努めるとともに、町内一斉清掃を始め、

本年度においても、住民の更なる防災意識の高揚を図るため、地域を指定し防災避難訓練を実施するとともに、町内自治会と連携し、災害発生

地域の景観や環境維持・保全のために自動車の投棄防止の徹底や廃車処理、廃屋の整理等についても積極的に取り組んでまいります。

▼次に、防災消防対策について申し上げます。

火災や救助活動に対応するため、体制の強化と施設の整備充実を進め、町民の生命財産を災害から守るため、また無

火災一五〇〇日の実現に向けて、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防止のための防火査察の徹底など、また、救急業務の充実についても、消防関係者とともに万全を期してまいります。

火災や救助活動に対応するため、体制の強化と施設の整備充実を進め、町民の生命財産を災害から守るため、また無

火災一五〇〇日の実現に向けて、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防止のための防火査察の徹底など、また、救急業務の充実についても、消防関係者とともに万全を期してまいります。

火災や救助活動に対応するため、体制の強化と施設の整備充実を進め、町民の生命財産を災害から守るため、また無

豊かな自然を生かしたまちづくり

▼次に、豊かな自然を生かしたまちづくりについて申し上げます。

豊かで安心のできる住民生活の実現と、経済、社会活動の活性化を図る上で必要不可欠である社会基盤整備のため、町民生活環境の改善のための道路整備をはじめ、住宅、水道、治山・治水等の各分野にわたり事業を展開し、豊かな自然を生かしたまちづくりをめざしてまいりました。

本年度においても、事業の一層の効率化を図り、生活基礎整備のための施策を開拓してまいりたいと思います。

本町の道路は、島内を循環する幹線道路の道道と生活路線的役割を果たしている町道で構成されており、町民生活の安定と向上、さらに生産基盤の確保、産業の振興など、地域経済の発展と推進に大きな役割を果たしております。このため、道路の計画的な改良・整備をはじめ、環境保全と緑や花づくり等沿道景観にも配慮しながら、道路の維持管理にも万全を期するとともに、冬期間の交通確保のため除排雪事業の適切な対応を図り、安全で快適な道路機能の充実を図ってまいります。

なお、本年度の町道改良事業として新湊二〇号線の新規着工のほか、継続事業として元村五号線、新湊三号線の三路線を実施いたします。

▼次に、住宅について申し上げます。

住宅は、町民の健康で文化的な生活を営むうえで、重要な生活基盤となる施設であります。快適でうるおいある住宅環境の構築を図るために、

本年度においても、トイレの水洗化等の住宅環境改善については計画的に実施するとともに、既存の公営住宅、特定公共賃貸住宅の管理にも支障がないよう、維持補修についても計画的に整備を進めてまいります。

▼次に、簡易水道、下水道について申し上げます。

はじめに簡易水道についてあります。水資源は、町民が健康的で安心した生活をおくる上で、欠くことが出来ないものであります。この水資源の安全で安定した供給体制の維持を図るとともに、水道施設並びに周辺の環境保持に万全を期するとともに、仙法志簡易水道施設の老朽化に伴う電気計装、配水管等の改良事業を引き続き実施してまいります。

▼次に、下水道について申し上げます。

下水道浄化センターを中心とする各関連施設の管理、運営、仙法志地区についても、本年度より一部供用開始となることから、下水道処理場の運営にそれぞれ万全を期してまいります。



仙法志クリーンセンター

▼次に、治山・治水について申し上げます。

豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらすことから、人家や水産資源への損害を引き起こすような大きな災害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が課題であります。

近年の異常気象において、豪雨時に土砂流出災害の発生している現況を踏まえ、引き続き関係機関へ積極的に要請を続けるとともに、町として交通事故や災害防止並びに住民生活へ配慮するなど、現場管理に万全を期して実施してま

等の多様な機能を有した下水道施設整備の促進を引き続き図つてまいります。

なお、沓形地区においては、下水道浄化センターを中心としての各関連施設の管理、運営が図られるよう、PRや普及が図られています。

▼次に、簡易水道、下水道について申し上げます。

はじめに簡易水道についてあります。水資源は、町民が健康的で安心した生活をおくる上で、欠くことが出来ないものであります。この水資源の安全で安定した供給体制の維持を図るとともに、水道施設並びに周辺の環境保持に万全を期するとともに、仙法志簡易水道施設の老朽化に伴う電気計装、配水管等の改良事業を引き続き実施してまいります。

▼次に、下水道について申し上げます。

下水道浄化センターを中心とする各関連施設の管理、運営が図られるよう、PRや普及が図られています。

なお、本年度より下水道処理場の運営に個人合併浄化槽設置整備事業の新規着手を図り、より一層の環境保持に努力をしてまいります。

▼次に、治山・治水について申し上げます。

豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらすことから、人家や水産資源への損害を引き起こすような大きな災害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が課題であります。

近年の異常気象において、豪雨時に土砂流出災害の発生している現況を踏まえ、引き続き関係機関へ積極的に要請を続けるとともに、町として交通事故や災害防止並びに住民生活へ配慮するなど、現場管理に万全を期して実施してま

は、町の各種制度を有効に活用し、一人でも多くの加入促進が図られます。

森林は、水源の涵養や水質浄化の働きをはじめ、土砂崩れ等の災害防止、空気の浄化、暴風対策など様々な働きにより、私たちの暮らしに限りない恩恵をもたらしております。

また、森林は、レクリエーションの場としても親しまれ、四季折々にその表情を変えながら、訪れる人々に憩いとやすらぎを与え、さらには、水産資源の生息環境にも大きく貢献しているところであります。こうした公益的機能をより充実確保するためには、長期的展望にたった森林の整備と、適切な維持管理が必要であります。

本年度は、流域公益保全林整備事業で、天然林・人工林の適切な保全整備を進めるのをはじめ、関係機関とも連携を図りながら、造林や除間伐、つる切り等の保育事業を推進してまいります。

有林野内における造林作業路 なお、昨年に引き続き、国

軟に対応できるよう、子どもたちが自ら学び・考え、問題を解決する「生きる力」を育むとともに、町民一人ひとり

憩いの森として、また、島を訪れる観光客の方々にも喜ばれる施設として、今後とも、施設の維持管理と利活用に万全を期してまいります。

有林野内における造林作業路



つる切り事業



リースづくり教室

また、町内に点在する遊休地の有効活用を図るため、適地調査を進め、今後の民有林造成地域選定等について検討するとともに、林道泉線の改良舗装事業を継続実施するほか、既設林道の適切な維持管理や、林野火災の予防対策についても配意してまいります。

家庭・学校・地域の連携のもと、恵まれた自然を生かした体験学習、正義感や倫理観、感謝する心を始め、ボランティア活動等をとおしての郷土愛、道徳心、他人を思いやる心を培う「豊かな心の教育」と、郷土の特性を生かした創

▶次に、心豊かで創造性に富んだ人づくりについて申し上げます。

急速に変化する社会情勢の中、地域の産業や文化を支え、地域に誇りと愛着を持って活動する人材育成の必要性を再認識のもと、社会の変化に柔軟に対応できる人材育成の構築のため、町内各施設の有効活用と交流促進施設を生涯学習推進拠点施設として学習機会の提供や町民の交流、都市等との交流、音楽、芸術、文化等活動支援の推進に努め、心豊かで創造性に富んだ人づくりをめざしてまいります。

▶まず、学校教育については、社会環境の変化を背景として、いじめや青少年の非行等が依然として後を絶たず、憂慮すべきものがあります。

社会環境の変化を背景として、いじめや青少年の非行等が依然として後を絶たず、憂慮すべきものがあります。

家庭・学校・地域の連携のもと、恵まれた自然を生かした体験学習、正義感や倫理観、感謝する心を始め、ボランティア活動等をとおしての郷土愛、道徳心、他人を思いやる心を培う「豊かな心の教育」と、郷土の特性を生かした創

心豊かで 創造性に富んだ 人づくり

の延長についても、関係機関に要望してまいります。



学童保育「おらんかクラブ」

▶社会教育についても、今日の社会変化と町民の多様な学習要求に応えるため、地域社会の持つ様々な教育機能の活性化を図るとともに、地域の自然や特色を活かしながら、自ら学び生きがいのあるふるさとづくりを目指すとともに、文化・芸術活動を推進し、町民が生涯にわたり健康で明るく充実した生活と豊かな地域社会の形成に努めてまいります。また、生活水準の向上と余暇時間の増大する中で、生涯にわたり健康で生きがいのある生活を送るために生涯スポーツ社会を実現するため、

▶次に、平成十六年度の町政執行にあたっての所信を申し上げましたが、私は就任以来、常に「町民のための町政でなければならない」という理念を信条として、町政の舵取り役として努めてまいりました。

前述にも申し上げましたところ、特に本年度は本町にとって極めて重要な年であります。急激に変化する社会情勢の中、初心を忘れることなく、町民皆様との対話やふれあいを大切にし、利尻町らしい魅力あるまちづくりをめざし、諸施策の遂行に職員ともども誠心誠意全力で取り組んでもまいりたいと思っておりますので、どうか町議会議員の皆様、そして町民皆様の一層のご理解とご支援を賜ります。よう切にお願い申し上げ、私の町政執行方針とさせていた

の推進に努めるとともに、学童保育事業や海浜留学事業に引き続き支援してまいります。

誰もが気軽に親しめる皆スポーツ活動の促進を図り、各種大会への支援や施設の効率的な管理運営につとめてまいります。

平成16年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会
教育長

寺山 明



成十六年第一回利尻町議会定例会にあたり、平成十六年度利尻町教育行政の執行に関する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実、向上を図つてまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民皆様のご理解、ご支援、ご協力を願い申し上げる次第であります。

日、我が国社会環境は、科学技術の高度化、情報化、国際化の一層の進展、少子・高齢化の進行や経済構造の変化など大きな転換期を迎えている中で、いじめや不登校などの問題行動、凶悪犯罪の低年齢化、児童虐待、更には学力低下の懸念、家庭の教育力の低下など教育に対する対応が強く求められております。

このようなかで、本町の教育を一層充実、発展させるためには豊かな人間性など「生きる力」を育成することはもとより、社会がどのように変化しても柔軟に対応でき、地域の産業や文化を支え、地域に誇りと愛着を持つて活動す

る人材の育成が強く望まれております。

そのためには、教育改革の理念とその進むべき道筋を見極めながら、子供から高齢者まで新世紀の未来が必要とする資質、能力をしっかりと育むことのできる教育環境を整備することが重要であります。

こうした観点にたって、「利尻町教育推進計画」の理念であります「心豊かにいきいきと学び新世紀の利尻を創造する人を育む」ために

● だれもが楽しく豊かに学べる環境づくり
● 人として優しく広く美しい心づくり
● しなやかに、たくましく生きる人づくり
● みんなの力でみんなが誇れる町づくり

そのためには、一人ひとりが生活向上や自己の充実、そして地域全体の向上に目を向けて、自發的・自主的な自由意志に基づいて、人生のあらゆる時期に自己に適した手段と方法で「いつでも、どこでも、誰でも、なんでも」学習できるような社会を形成していく必要があります。

のような生涯学習社会を形成するためには、町民に対し「生涯学習まちづくり出前講座」や「生涯学習講演会」など多様な学習機会の提供、「生涯学習ボランティアバンク」等の指導者の養成・発掘、「生涯学習カレンダー」や「生涯学習だより」などの学習情報の提供や学習プログラムの開

【生涯学習】

はじめに、生涯学習について申し上げます。

今日の激しい社会環境の変化に対応し、町民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るために、その生涯を通して自ら学習し、自分自身を高めていくことが大切であります。

発など、生涯学習活動は勿論のこと学校教育活動も含め、様々なレベルで生涯学習の支援のための施策や事業を総合的に推進していくことが重要であります。



本町においては、既に生涯学習推進計画を策定し、その推進に努めているところであります。今後共、様々な組織や団体、関係施設・機関との連携・協力を密にし、地域に根ざした生涯学習の推進に努めてまいります。

また、学校教育施設も含め、公民館、博物館、体育館などの社会教育関連施設等を生涯学習の拠点施設として整備充実を図るとともに町民の利用しやすい運営に心がけ、町民が運営そのものに参加するな

ど、開かれた施設としての管理運営に努めてまいります。なかでも、交流促進施設「どんと」は、生涯学習センターとしての機能を充実させ、生涯学習推進の中心的施設として利用拡大を図るとともに、町内各施設間のネットワークの整備にも努めてまいります。

人間性や個性を生かし、生きて生きる力を育むために、学校、家庭、地域社会の一層の連携を図り、「開かれた学校」「地域と共に歩む学校」づくりに取り組んでまいります。

【学校教育】

次に、学校教育について申し上げます。

学校教育においては、新学習指導要領に基づき、児童生徒一人ひとりにゆとりの中で、基礎・基本の定着と「自ら学び自ら考える力」の育成、更に家庭や地域における子育て支援が益々重要となることから、学校、家庭、地域社会が一体となつた教育の展開が求められています。

そのため、それぞれの児童生徒に応じたきめ細かな指導の充実と児童生徒に学ぶ楽しさを体験させ、「わかる授業」、「楽しい学校」づくりに取り組み、地域に根ざした創意と活力に満ちた特色ある教育活



また、教育の原点は家庭教育であり、いくら社会が変化しても「不易」なものであります。

従つて、家庭教育における保護者の役割を認識していただき、学校、家庭の連携を図りながら、家庭教育の充実に努めてまいります。

さらにまた、新世紀の中心となって活躍していく児童生徒を、豊かな情操と優れた創造性をもつて心も体も逞しい人間に育てていくためには、学校現場において直接指導に当たられる教職員の意識や指導力に負うところが極めて大きいものがあり、新しい教育の流れや将来の方向性を見定め、毎日の教育実践に努めていくことが大切であります。

また、学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し、一体となつて子どもたちの健やかな成長を図っていくためには、今後、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する必要があります。

このため、保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、

その協力を得るとともに、学

動を開拓し、児童生徒が豊かな人間性や個性を生かし、生きる力を育むために、学校、家庭、地域社会の一層の連携を図り、「開かれた学校」「地域と共に歩む学校」づくりに取り組んでまいります。

そこで、地域社会や家庭の中で学び、児童生徒自らが課題を見つけ解決する力を養うことができるよう、社会教育と連携した各種事業の推進に努めてまいります。

学校経営については、児童

生徒一人ひとりの個性を生かし、心豊かでたくましく主体的に生きる児童生徒の育成をめざし、地域に根ざす創意と活動を開拓することが必要であります。

このため、教職員の共通理解を図り、意欲的な経営参加のもと、地域の期待に応える学校経営や学校課題解決のための組織的な教育活動の推進に努めてまいります。

教育課程については、各学

校が自校の教育目標の達成をめざし、児童生徒一人ひとりの良さや可能性を伸ばすこと

○地域の特性と創意工夫を生かし、生きる力を育てる教育課程の推進

学校教育活動推進事項について申し上げます。

校運営の状況等を周知するなど学校としての説明責任を果たしていくため、本年度から沓形小学校、沓形中学校、仙法志中学校に学校評議員を設置してまいります。

○生きる力を育む、開かれた創意ある学校経営の推進

学校教育活動推進事項について申し上げます。

校運営の状況等を周知するなど学校としての説明責任を果たしていくため、本年度から沓形小学校、沓形中学校、仙法志中学校に学校評議員を設置してまいります。



郡内陸上大会

を重視し、学校の特性や地域の自然・文化を生かした編成

と実施が必要であります。

このため、創造的な思考力や主体的な判断力、豊かな表現力などの「新しい学力感」

育」などの体験的な学習の充実を図つてまいります。

に立った教育や「基礎、基本」

をしっかりと身につけさせる

ことができるための指導内容

の充実に努め、総合的な学習等地域の特性と「ふるさと利尻」を大切にした調和のある教育課程の編成・実施に向けて一層の工夫と改善に努めてまいります。

○豊な心を育て、未来を拓く

実践的な力を育む道徳教育の推進

道徳教育については、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、地域社会における具体的な生活の中に活かし、豊かな心を持ち、



○基礎的・基本的内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力を育てる学習

指導の推進

学習指導については、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性を生かす指導計画の改善や可能性を伸ばす評価の工夫など、自ら学び自ら考える力を育てる学習指導の充実が求められています。

このため、学習に対する意欲・関心・向上心や課題解決力の定着を重視した指導計画の一層の改善と「ふるさと教

こうしたことから、これまでにも増して、家庭や地域との連携、ボランティア活動や

自然体験活動などの豊かな体

験、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力を育む

指導の充実に努めてまいります。

○生命を尊び、自らたましい心身を育てる健康安全指導の推進

○思いやりの心や、自らを律する心を育てる生徒指導の推進

健康安全指導については、児童生徒が生涯にわたって健

康で明るく、活力に満ちた生

活を営むことができるため、運動に親しむ習慣を育て、体

力の向上を図るとともに、心

身とともに健康で安全な生活を

送る知識や態度を身につけなければなりません。

このため、運動に親しみな

がら体力の向上を図る様々な

教育活動の推進と家庭・地域

の調和のとれた発達と個性の

伸長を図り、集団の一員としての自覚を深め、協力してよ

りよい生活を築こうとする自

主的、実践的な態度を育て、

成就感を味わわせる学校行事

や児童会・生徒会活動の工夫

が必要であります。

このため、自発的・自主的

な活動が活発化する学級活動

等との関連を図った児童会・

生徒会活動の充実と開かれた

学校行事の充実に努めてまい

足や授業への集中力の欠如、

人間関係づくりの未熟さによる社会性の不足がみられるところから、意図的・組織的な指導体制づくりと全教職員による研修・指導体制を確立し、

一層の児童生徒理解と、さら

に望ましい人間関係を築き、

学校、家庭、地域社会の連携

による「声かけ運動」を実施し、豊かな心を育むための生

徒指導に努めてまいります。

また、児童生徒の心の問題

に関する悩みや相談に適切に

対応するため、「教育推進ア

ドバイザー・教育相談員」を継続設置して、相談体制の充

実を図つてまいります。

○地域の人材や自然、小規模校の特性を生かし、一人ひとりの生きる力を豊かに育むべき地・複式教育の推進

べき地・複式教育については、学校や地域の実態を踏まえた経営の工夫、少人数という特性を生かした教育活動を進めています。

また、それぞれの児童生徒に応じた指導の研究、自ら学び自ら考え、自ら課題を解決する「生きてはたらく力」の育成に努めてまいります。

なお、仙法志中学校海浜留学制度につきましては、「夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会」をはじめ、学校、父母、地域の皆様方の深いご理解とご協力により留学生の確保と学級維持が図られるよう、本年度も引き続き実施してまいります。本年度は里親留学生に可能な限りの支援を講じてまいります。

○きめ細かく、児童生徒一人ひとりの個性を伸ばす特殊教育の推進

がかかる施設環境の補修整備と教材教具の整備充実を図つてまいります。

本年度は、仙法志小学校灯

油管埋設工事、新湊小学校廊下床補修、沓形中学校一線校舎内窓設置工事、仙法志中学

校トイレ更衣室トタン葺替工事を実施するほか、緊急を要する学校の維持補修及び教職員住宅の下水道接続工事の計

画的実施に努め、児童生徒の充実強化が必要であります。

こうした中で、昨年、利尻町特別支援教育推進委員会が設立され、特別な教育的ニーズのある子どもの成長と発達を支援する教育の充実のため、

教育環境と教職員の生活環境の充実を図つてまいります。

【社会教育】

次に、社会教育の推進について申し上げます。

○生涯学習社会に対応した社会教育の基盤整備

適正な就学指導や進路指導の充実を図り、障害児の自立に向けた支援体制の充実、強化に努めています。

次に、教育環境の整備であります、児童生徒が快適な教育環境のもとで、充実した学習活動

ができる施設環境の補修整備と教材教具の整備充実を図つてまいります。

○自ら学ぶ意欲が高まる学習活動

学習活動の推進について申上げます。



高齢者パークゴルフ大会

本町においては、生涯各期にわたった学習活動や文化、社会体育、家庭教育など様々な学習活動が展開されています。

今後一層、少子・高齢化、過疎化が進む中で、町民一人ひとりが生活課題・地域課題

の観点に立って、地域に根ざした学習活動の展開に努めて

おりますが、町民の多様化・高度化した学習要求への対応と生涯学習社会に対応した学びの環境づくりの充実が必要となつておりますが、各行政機関・

学校・団体・民間等の連携協

力と社会教育施設の機能の充実を図るとともに、指導者や情報提供の充実に努めています。

▼はじめに、青少年の学習活動についてであります。

子どもを取り巻く社会環境が大きく変化する今日にあって、これから地域社会づくりを担つていく青少年の育成を目指し、学習機会の充実や社会参加活動の推進体制を整備する必要があります。

このため、地域の特色を生かした学習活動や多様な体験活動への参加を通して、他人との協調性と相手を思いやる

心、感謝する心と責任感をもつた心豊かで逞しい子どもを育成するため、各事業への積極的な参加と体験の機会を意図的・計画的に提供していくことが必要であります。

本年度は、野外活動体験学習事業として、「少年夏季野外体験事業」「子ども地域活動促進事業」を実施するほか、

社会・科学体験学習事業としてチャレンジクラブの開催や子どもIT教室、子ども放送局、土曜シアター等の事業を実施してまいります。

また、青少年リーダーの会「若葉」の育成強化を図り、地域活動リーダーとして、各種地域行事へ積極的な参加を推進してまいります。

さらに、異年齢間交流、異世代間交流事業の実施と家庭、学校、地域社会の連携のもとに、地域で子どもを育てる環境づくりに努めてまいります。

▼次に、青年活動についてであります。

町づくりの中核となる青年活動の展開を図るには、地域

に根ざした自主的な活動、各団体・参加者相互の交流・連携の強化や地域活動への積極的な参加が必要であります。このため、活動の活発化を図るために積極的な支援に努めてまいります。

本年度においても、「新社会人の集い」「青年の集い」等の青年教育事業の実施や、利尻大志館の有効な利活用を図ってまいります。

▼次に、成人のための学習活動についてであります。

町民一人ひとりが健康で生きがいをもつた生活を送るためには、自ら学び、自らを高めるとともに、共に支え、共に助け合う豊かな地域づくりを進めることが大切であります。

そのため、多様化する学習ニーズに応える学習環境の整備に努めてまいります。

本年度においても趣味・教養講座や各種教室の開催、自然体験活動の実施とサークル活動などの支援を図つてまいります。

▼次に、芸術・文化についてであります。

また、「男女共同参画社会」の実現と女性団体活動の活発化のため、団体組織の育成支援と各種研修会や講座への支援・協力、町外での研修会参加援助など学習機会の提供に努めてまいります。

本年度においても、「新社会人の集い」「青年の集い」等の青年教育事業の実施や、利尻大志館の有効な利活用を図つてまいります。

▼次に、高齢者の学習活動についてであります。

本格的な高齢社会が進行するなか、高齢者が生きがいを得るなか、豊かな生活を営むことのできる活力のある地域社会づくりには、高齢者の社会参加活動の推進が重要であります。

高齢者が趣味・教養を高める学習だけでなく、地域社会において重要な役割をもつ構成員であることの自覚のもと、豊かな経験を生かした学習の中では、異世代間交流、仲間づくりを推進するため、「いきいき学級」「子どもと高齢者のふれあい交流会」等の事業の充実を図つてまいります。

このため、多様化する学習ニーズに応える学習環境の整備に努めてまいります。

▼次に、芸術・文化についてであります。

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえでも大きな力になるものであります。生活水準の向上や余暇時間の増大する今日にあって、誰もが気軽にできる生涯スポーツの充実が必要であります。

地域の特色を生かした文化体・サークルの育成・支援や町民芸能祭、町内音楽団体等によるコンサート事業の実施など、文化活動の促進に努めています。

また、児童生徒や町民を対象とした舞台芸術招聘事業を実施し、芸術文化の鑑賞機会の充実を図つてまいります。

また、関係団体との連携強化やスポーツ少年団への支援と指導者の養成に努めています。

さらに、教育委員会主催の大会・講座の実施と町内外の各大会への積極的な参加支援、団体の育成強化、指導者養成に努め、本町のスポーツの振興を図つてまいります。

なお、町民水泳プールの利用についてでありますが、子どもたちはもちろん、町民にとっても体力の向上と正しい泳法を身に付けさせることを目的に、昭和五十八年から町民水泳プールを開設してまいりましたが、建設後二十一年が経過し老朽化が著しくなりましたので、平成十五年度に

始めて、「本物の舞台芸術鑑賞事業」「巡回小劇場」の招聘に努めてまいります。



▼次に、社会体育についてであります。

社会体育は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえでも大きな力になるものであります。生活水準の向上や余暇時間の増大する今日にあって、誰もが気軽にできる生涯スポーツの充実が必要であります。

このため、社会体育についてであります。

芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、豊かな人生を送るうえでも大きな力になるものであります。生活水準の向上や余暇時間の増大する今日にあって、誰もが気軽にできる生涯スポーツの充実が必要であります。

このため、総合体育館を拠点とする各施設の連携と有効活用を図り、多様なニーズに応えてまいります。

また、関係団体との連携強化やスポーツ少年団への支援と指導者の養成に努めています。

また、関係団体との連携強化やスポーツ少年団への支援と指導者の養成に努めています。

さらに、教育委員会主催の大会・講座の実施と町内外の各大会への積極的な参加支援、団体の育成強化、指導者養成に努め、本町のスポーツの振興を図つてまいります。

なお、町民水泳プールの利用についてでありますが、子どもたちはもちろん、町民にとっても体力の向上と正しい泳法を身に付けさせることを目的に、昭和五十八年から町民水泳プールを開設してまいりましたが、建設後二十一年が経過し老朽化が著しくなりましたので、平成十五年度に

建設された利尻高等学校プールを学校開放することの協力が得られましたので、町民プールを休止し、学校プールを町民に開放したいと考えております。

教育委員会といたしましても、開放施設の管理運営に万全を期してまいります。次に、家庭教育についてであります。

家庭教育は、乳幼児から家庭とのふれあいを通して「生きる力」の基礎となる資質や能力を育成し、人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担っております。

しかし、今日の核家族化、少子化、地域とのつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変化する中につけて、家庭の教育力の低下が指摘されております。

また、学校完全週五日制に対応し、学校と家庭の連携が益々重要となっております。

このため、学習機会の充実と子育て事業の推進、PTAとの連携を深め、家庭教育に関する講座、研修会の開催を期してまいります。

本年度も、町民参加の「町づくり」「生涯学習」の拠点施設として親しまれ、有効活用されるよう管理運営に万全を期してまいります。

▼はじめに、交流促進施設「どんと」の管理運営についてであります。が、町民の生活、文化、芸術活動や生涯学習及び高度情報化に対応できる施設として、開館以来、多くの町内外各団体・サークルを始め町

▼次に、公民館についてであります。町民の学習活動、地域活動のコミュニケーション施設としての役割を担い、活発な利用促進を図ってまいります。

また、生涯各期に対応した学習活動の実施に努めてまいり

以上、平成十六年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し述べましたが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸課題に適切に対応するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして教育行政の執行にあたり、研究を町民皆さんで取り組み、その成果による博物館活動を展開していくことによって、みんなで創る博物館を目指していきたいと考えております。

利尻島の歴史や自然の調査研究を町民皆さんで取り組み、利尻町教育の振興に最善の努力を傾注してまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに町民皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げまして教育行政執行方針といたします。

事業パンフレットの配付など、家庭、学校、地域の連携強化を図り、子育てを支援する家庭教育の充実を図つてまいります。

また、子どもの読書促進の視点から、保護者の啓発を含めた環境整備に向け「はなし会」「図書まつり」「クリスマス会」等の事業を実施し、利用の促進に努めてまいります。

さらに、幼いころから読書に親しむ環境づくりに努めるため、本年度ブックスタート事業の実施に向け検討してまいります。

開館以来、常設展示を始め、各施設での移動展示、出展信の拠点として重要な役割を担っており、今後とも図書ボランティアの協力を得ながら、町民に親しまれ、気軽に利用される施設として図書機能の充実強化に努めてまいります。

また、子どもの読書促進の視点から、保護者の啓発を含めた環境整備に向け「はなし会」「図書まつり」「クリスマス会」等の事業を実施し、利用の促進に努めてまいります。

さらに、幼いころから読書に親しむ環境づくりに努めるため、本年度ブックスタート事業の実施に向け検討してまいります。

以上、平成十六年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し述べましたが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の諸課題に適切に対応するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして教育行政の執行にあたり、町民の負託に応えるよう、利尻町教育の振興に最善の努力を傾注してまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに町民皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げまして教育行政執行方針といたします。

努めてまいります。

さらに、放課後児童特別対策事業の実施、家庭教育手帳

▼次に、図書室についてであります。

▼次に、博物館についてであります。

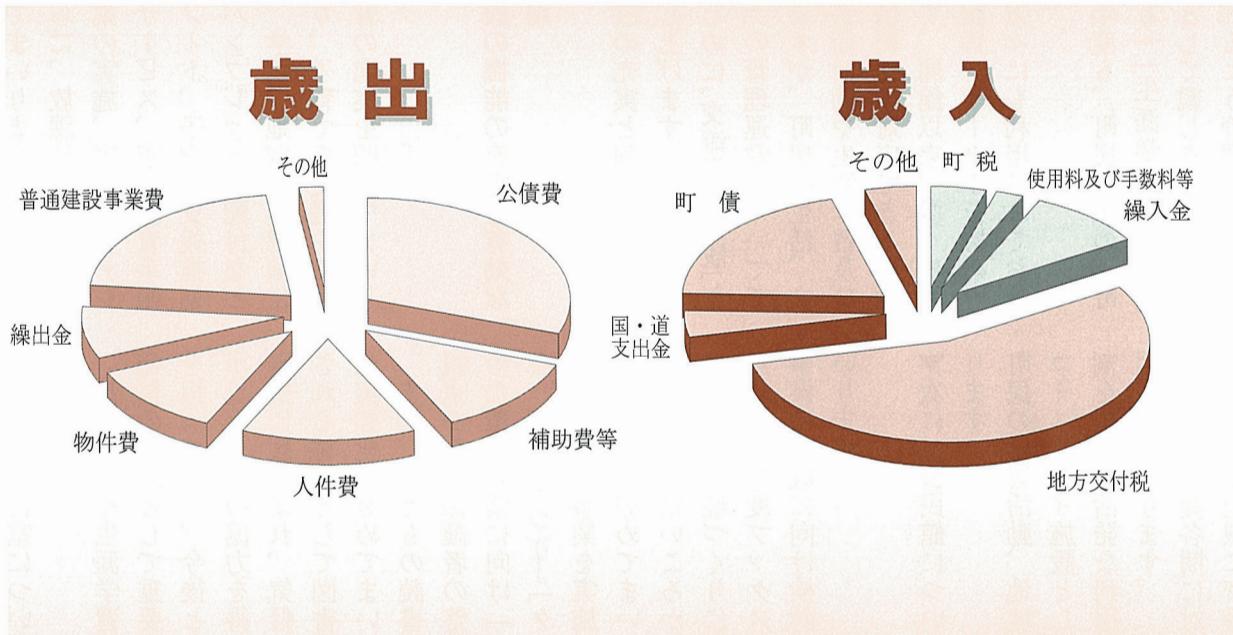
開館以来、常設展示を始め、各施設での移動展示、出展信の拠点として重要な役割を担っており、今後とも図書ボランティアの協力を得ながら、町民に親しまれ、気軽に利用される施設として図書機能の充実強化に努めてまいります。

また立地条件にあり、多くの人々に親しまれる宿泊研修施設として利用されております。

予算が決まりました！

67億1,084万円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 40億6,064万円



歳入の内訳

依存財源 34億1,198万円 (84.0%)
国などにたよっている財源

地方交付税 22億5,000万円 (55.4%)
市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のかたばこ税が使われており、皆さんのが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 1億7,142万円 (4.2%)
事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

町債 8億2,190万円 (20.2%)
道路や港湾、建物などをつくるとき、町が計画的に借り入れができるお金です。

その他 1億6,866万円 (4.2%)

自主財源 6億4,866万円 (16.0%)
利尻町が自前で確保した財源

町税 1億8,134万円 (4.5%)
市民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

使用料及び手数料等 8,629万円 (2.1%)
町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。

繰入金 3億8,103万円 (9.4%)
使用目的の決まっている預金(基金)を取り崩して町の収入に繰り入れられるものや、他の会計からの繰入金などがあります。

平成16年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

平成16年度の主な事業

【一般会計】

元村5号線道路改良舗装事業	7, 560万円
新湊3号線道路改良舗装事業	2, 520万円
新湊20号線道路改良舗装事業	2, 020万円
泉町地区船揚場整備事業	460万円
アキシオル沢小規模治山事業	1, 035万円
宿泊施設整備事業	5, 555万円
ふれあい保養センター整備事業	7, 090万円

【簡易水道特別会計】

仙法志簡易水道施設整備事業	6, 416万円
---------------	----------

【下水道事業特別会計】

特定環境保全公共下水道整備事業	1億358万円
浄化槽市町村整備事業	1, 779万円

【漁業集落排水事業特別会計】

漁業集落環境整備事業	1億304万円
------------	---------

歳出の内訳

公債費 12億4, 216万円(30. 6%)
借入金の返済

補助費等 5億 334万円(12. 4%)
病院等の一部事務組合や団体等への補助金

人件費 5億7, 042万円(14. 1%)
職員の給与費

物件費 4億5, 373万円(11. 2%)
施設の管理費等

繰出金 3億4, 334万円(8. 4%)
特別会計の不足額の補填等

普通建設事業費 8億7, 021万円(21. 4%)
道路や施設の建設費

その他 7, 744万円(1. 9%)

平成16年度各会計総括表

単位：万円

会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	406, 064	379, 115	26, 949
国保事業会計	31, 723	35, 122	△ 3, 399
老人保健会計	48, 760	53, 543	△ 4, 783
簡易水道会計	13, 556	10, 197	3, 359
宿泊施設会計	34, 408	36, 224	△ 1, 816
下水道事業会計	21, 384	21, 137	247
漁集排水事業会計	19, 739	41, 183	△ 21, 444
介護保険会計	28, 043	27, 573	470
特養ホーム会計	27, 283	27, 489	△ 206
碎石事業会計	40, 124	42, 004	△ 1, 880
合 計	671, 084	673, 587	△ 2, 503

国民健康保険 被保険者証 更新事務 行います！

現在使用している国民健康保険の被保険者証は、4月30日で期限となり、

5月1日からは新しい保険証に変わります。

町では下記の日程で各地区をまわり、保険証の更新事務を行いますので、

手続きをされますようお知らせします。

また当日は交通傷害保険受付事務も実施しますので、この機会にぜひお越し下さい。

国民健康保険被保険者証更新事務日程表

月 日	地 区	時 間	会 場
4月19日 (月)	栄 浜	午前 9:00 ~ 9:40	栄浜自治会館
	新 湊	午前 9:50 ~ 10:50	新湊自治会館
	種富町第2・第3	午前 11:00 ~ 11:40	種富町自治会館
	蘭 泊	午後 1:00 ~ 1:30	蘭泊自治会館
	神 居 第 1	午後 1:40 ~ 2:20	神居第1自治会館
	神 居 第 2	午後 2:30 ~ 3:10	神居第2自治会館
4月20日 (火)	泉町・日出町 緑町・種富町第1 沓形本町・富野 富士見町・港町	午前 9:00 ~ 12:00 午後 1:00 ~ 4:00	役場 1階 町民ホール
	久 連	午前 9:00 ~ 9:40	久連自治会館
4月22日 (木)	長 浜	午前 9:50 ~ 10:20	長浜自治会館
	神 磯	午前 10:30 ~ 11:10	神磯自治会館
	政 泊	午前 11:20 ~ 12:00	政泊自治会館
	御 崎	午後 1:00 ~ 1:40	御崎自治会館
	元 村	午後 1:50 ~ 2:20	元村自治会館
	仙 法 志 本 町	午後 2:30 ~ 4:00	利尻町公民館

2. 届出が遅れれば遅れるほど保険税をさかのぼって納めなければならないので、負担を強く感じます。

1. 病気やけがをした場合、保険治療が受けられません。

○届出が遅れていると国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがって、この届出が遅れると、いろいろな面で困ることになります。

- 国保に入る場合
 - ・転入したとき
 - ・職場等の健康保険をやめたとき
 - ・子供が生まれたとき
 - ・生活保護を受けなくなりたとき
- 国保をやめる場合
 - ・転出するとき
 - ・職場の健康保険に入つたとき
 - ・死亡したとき
 - ・生活保護を受けるようになったとき



国民健康保険の手続き —資格と手続き—

下水道だより

「下水道」加入はお早めに！

沓形地区(泉町・神居の一部を除く)では
排水設備・水洗トイレ改造補助金制度が

あと1年！

平成14年3月15日から沓形地区の一部で下水道が供用開始され3年目となりました。

3年目を迎える対象地区では、「排水設備・水洗トイレ」改造の

町から受けられる補助金制度が今年度で終了します。

なお、補助金制度の内容は次のとおりですので下水道加入の手続はお早めにお願いします。

補助金内容

供用開始から

区分		水洗改造工事		排水改造工事	同時施行加算	補助金合計
2年以内	一般世帯	1基	50,000円	50,000円	20,000円	120,000円
		2基	100,000円			170,000円
	高齢者等世帯	1基	70,000円	70,000円	30,000円	170,000円
		2基	140,000円			240,000円
23年年を以 え内	一般世帯	1基	30,000円	30,000円	20,000円	80,000円
		2基	60,000円			110,000円
	高齢者等世帯	1基	50,000円	50,000円	30,000円	130,000円
		2基	100,000円			180,000円

補助金の交付要件

- 町税等の滞納者でないこと
- 国、地方公共団体が所有、管理する家屋でないこと
- 法人（宗教法人を含む）及び団体が所有、管理する家屋でないこと
- 町税等滞納者の所有する家屋でないこと
- 併用住宅の営業部分でないこと

その他

※便所1基とは、大便器1個と小便器1個又は大小兼用便器1個を言い、1戸につき便所2基まで補助対象とします。

※高齢者世帯とは

- ①世帯主の年齢が満70歳以上の老人世帯
- ②母子及び寡婦世帯
- ③世帯主が障害者の1級及び2級の世帯
- ④上記の世帯の世帯員のいずれもが住民税の非課税世帯

沓形地区の下水道加入状況

(平成16年3月31日現在)

供用開始区域内では、854世帯中 **531世帯 (62%)** の加入となっています。

ほくでんから
お知らせ **全停電なし！**

毎年4月の「沓形発電所定期点検」による利尻島全域の停電では大変ご迷惑をおかけしていましたが、この度「全停電回避工事」が完了いたしました。

本年の発電所定期点検に伴う利尻島全域の停電は実施いたしませんのでお知らせします。

なお、来年以降「発電所設備工事」でやむを得ず停電となる場合は事前にお知らせしますので、その節はご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

【お問合せ先】北海道電力(株)稚内営業所 TEL 0162-23-4001

平成16年4月1日から 児童手当 小学校3年生まで拡大

平成16年4月1日から児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の「義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）まで」から、
『小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）まで』に拡大されます。

新たに、児童手当等を受けようとされる児童の保護者の皆様については、
役場保健福祉課または仙法志支所（公務員の方は勤務先）の担当窓口で、
認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、平成16年9月30日まで受け付けたものに限り、
特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

●平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様

（平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ）

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、
特段の手続きは必要ありません。

（児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。）

上記に該当しない保護者の方で、今回の改正により受給資格がある場合は、認定請求または額改定認定請求が必要になります。

（下記参照）



●平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様

（平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ）

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定請求等が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は…

- ・申請者が国民年金以外の年金制度に加入している場合は、「被用者年金加入証明書」
- ・本年1月1日以降に利尻町に転入された方は、前住所地の市町村長が発行する「所得証明書（児童手当用）」

※今回の改正により、認定請求の必要な方は、必要な書類を役場保健福祉課または仙法志支所に用意してありますので、早めに手続きを済ますようお願いいたします。

注）所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

詳しくは、役場保健福祉課（TEL01638-4-2345）（公務員は勤務先）までお問合せください。

北海道警察官採用試験

ご案内

《受付期間》 平成16年4月6日(火)～4月23日(金)

《受験資格》 男女とも学校教育法による大学(短期大学を含む)等を卒業した者(平成17年3月卒業見込者を含む)

《年齢》 昭和49年4月2日～昭和58年4月1日生まれの者

《採用予定日》 平成17年4月以降

《試験日程・試験種目》



試験	実施日	試験種目	合格発表日
第1次試験	5月23日(日)	教養試験(択一式) 論文試験・適性検査	6月上旬
第2次試験	6月下旬 ～7月中旬	口述試験・健康診断 体力検査・身体検査	8月上旬

《試験地》 稚内・旭川・札幌等道内15ヶ所

《お問合せ先》 稚内警察署警務課(TEL 0162-24-0110)

稚内警察署沓形駐在所(TEL 01638-4-2110)

特定任意講習実施のご案内

平成16年4月17日以降、6ヶ月以内に免許更新手続きを行う方へご案内します。

この特定任意講習は、島外で講習を受けなければならぬ

- ・初回更新の方
- ・過去5年以内に人身交通事故により減点されている方
- ・過去5年以内に交通違反で減点されている方が、島内でも講習を受けることが出来る制度です。また、優良講習に該当する方でも更新時期が繁忙期の方には、この講習をお勧めします。

※高齢者講習対象者は受講できません。

※平成16年4月17日以降、6ヶ月以内に更新手続きをする方でも誕生日を過ぎてしまうと特定任意講習終了証明書を使用しての更新手続きは出来ません。

(誕生日を過ぎてしまうと島外などで講習を受けなければなりません)

①講習対象者

- ・下記の1、2の両方に該当する方
 - 1. 4月17日以降が誕生日の方
 - 2. 平成16年4月17日以降6ヶ月以内に免許更新手続きをする方

②申し込み受付

- ・各駐在所にて受け付けます(4月13日(火)まで)

③申し込みに必要なもの

- ・1,700円分の収入証紙
- ・印鑑
- ・運転免許証

④講習日時及び会場

- ・平成16年4月16日(金)
午後5時30分～午後7時30分
- ・利尻島開発総合センター

お問合せ：島内各駐在所 淀形駐在所 TEL 01638-4-2110 仙法志駐在所 TEL 01638-5-1110

鴛泊駐在所 TEL 01638-2-2110 鬼脇駐在所 TEL 01638-3-1004

バラエティ豊かな楽しい演奏会！

街をひと歩き
町内での活動などホットな話題



様々な分野の音楽演奏会「春よこいコンサート」が交流促進施設どんとで開催されました。琴や吹奏楽、バンドにコーラスなどバラエティに富んだ演奏が繰り広げられ、会場中がきれいな音色に包まれていました。

2004/3/13



2004/3/20

親子のふれあい

受賞おめでとうございます

交通安全功労者等顕彰

(交通安全指導員・奉仕員顕彰)

交通安全指導員として多年にわたり、交通安全運動に積極的に参加し、人命尊重歩行者保護の精神をもって街頭における交通指導など交通安全啓発活動を実践奉仕され、地域住民の事故防止と安全思想の普及徹底に貢献された功績が認められ、3名の方々が交通安全功労者等顕彰を受賞されました。



沓形字緑町
佐藤 悟 氏



沓形字泉町
市村 弘子 氏



仙法志字御崎
桧森 美幸 氏

北海道～サハリン定期航路のご案内

(稚内～コルサコフ)



4月～12月の9ヶ月間、北海道～サハリン（稚内港～コルサコフ港）の定期航路が全60便運航します。皆様のご利用をお待ちしております。

●時刻

夏期(4～10月)	稚内10:00～コルサコフ17:30	コルサコフ10:00～稚内13:30
冬期(11～12月)	稚内10:00～コルサコフ16:30	コルサコフ 9:00～稚内13:30

●運賃

等級	往復運賃	片道運賃
1等ラウンジ	40,000円	30,000円
1等和室	35,000円	25,000円
2等	30,000円	20,000円

※子供運賃（6歳以上12歳未満）は標記金額の半額です

【サハリン航路利用の注意事項】

- 渡航にはパスポートとビザが必要です。
- 往復切符の適用期間は30日です。
- 15名以上の団体は1割引きといたします。

運航スケジュールや予約等のお問合せは
東日本海フェリー(株)稚内支店
TEL 0162-23-3780

博物館発利尻情報

●最上徳内が利尻山に登つてから212年

江戸時代の北の探検家最上徳内（一七五五～一八三六）。出羽（現在の山形県）の農家に生まれ二七歳で江戸に出ました。天文、測量などを学び天明五年（一七八五）国後島に渡りました。蝦夷地・千島列島・樺太などの情報を仕入れ北方事情を知る一人となりました。

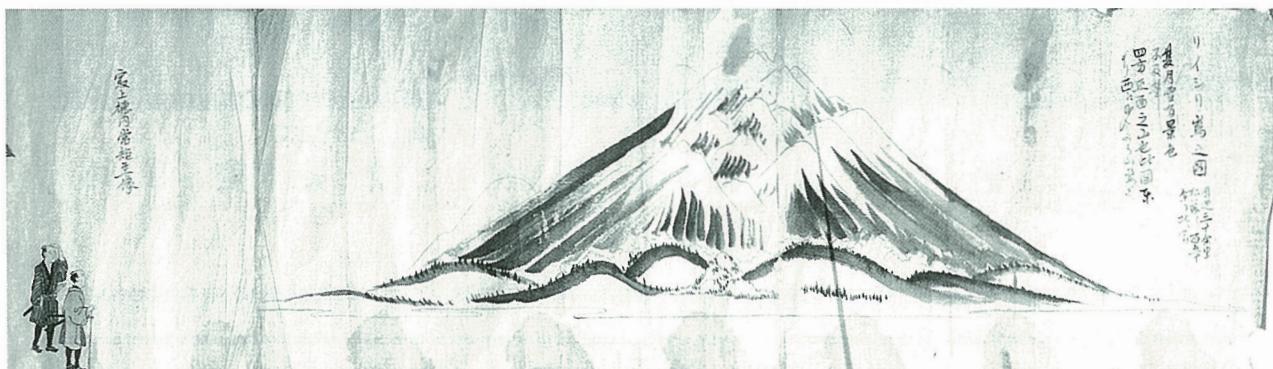
寛政四年（一七九二）樺太、千島に渡り調査しています。間宮林蔵が樺太に渡った年に実は利尻島にも渡った記録が残されています。それは志賀理齋の『筆のまにまに』、武藤勘蔵の『西蝦夷地』などです。『筆のまにまに』には次のように記されています。

〔徳内は強いて登らんことを欲して、蝦夷人共を召連れ、五合目程は登りけれども、それより上は兀山にて、砂ばかりありて、登れば後へ後へ

ます。〕
〔最上徳内が利尻山中腹まで登つてから、平成一六年（二〇〇四）は二一二年をむかえます。〕

とすべり落つるをも厭はずして、是非に登らんとせしかば、俄に山鳴動して一天搔くき雲り、雲中に光るものありて眼を射るが如く、しかのみならず砂石を降らし、なかなか登山することならず。皆おどろき、命を拾ひたる心地して下山せしとぞ」

古くから利尻山の頂上まで登つた者がいなかつたのに徳内は強いて利尻山登山しました。



「リシリ島之圖」（「海のまくあけ」福島県立博物館特別展図録（平成7年7月）から引用

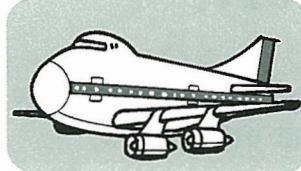
当座預金・普通預金・別段預金は 平成17年3月末まで引き続き全額保護されます！



- 定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）
- 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることになります。
- 預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度とともに同様の取扱いがなされます。
※詳しくは、金融機関の窓口、預金保険機構、財務局にお問合せ下さい。

【旭川財務事務所 TEL 0166-26-4151】

4月の空



飛行機運航時刻表（4／1～4／30）

利尻発12:35 → 千歳着13:40	千歳発11:05 → 利尻着12:05
稚内発09:35 → 千歳着10:40	千歳発14:15 → 稚内着15:20
稚内発15:45 → 丘珠着16:35	丘珠発08:15 → 稚内着09:05



わがや アイドル

高橋 琴美 ちゃん (2さい)
仙法志字本町 父:秀和 母:美佳

おかあさんからひとこと
生意気だけどどこか憎めない琴。
保育所に行っても健やかにのび
のびと育ってね！

利尻島国保中央病院からのお知らせ

【4月の婦人科診療について】

4月より婦人科診療の日程・診療時間・担当医師が変更になりました。(月2回診療)

4月 5日(月)～8日(木) 伊東英樹 医師(札幌医大産婦人科助教授)

4月 19日(月)～22日(木) 寒河江悟 医師(札幌医大産婦人科助教授)

受付は午前9時から11時まで、午後は1時から3時までとなります。なお、当院の都合により分娩を島外の病院でお願いすることとなりましたので、ご理解をお願いします。

【5月以降の小児科診療について】

5月1日付けの医師の人事異動により、小児科医師が不在となります。なお、診療については内科医師が行います。

※4月以降、診療体制が大幅に変更となり、皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、院長をはじめとし、全力で診療にあたってまいります。なお、詳しくは当院へ直接お問い合わせください。

高齢者講習

週3回実施



5月～9月の第4月曜日は
日帰りで受講できます！

実施が日曜日から月曜日に変更！

従来の講習は第1・第3・第4日曜日の実施でしたが、
4月から第1・第3・第4月曜日に実施されます。

- 実施時間 第1月曜日：午前10時30分～
第3月曜日：午前10時30分～
第4月曜日：午前11時30分～

※5月～9月は自動車学校の送迎バスが運行します
講習会場：稚内自動車学校(稚内市声問4丁目)

TEL 0162-26-2121

[お問い合わせ] 稚内警察署沓形駐在所 TEL 01638-4-2110

りしりの博物誌

(313)

神磯青年団相撲

語り 佐々木 伴一さん

利尻の語り (187)

神磯は花相撲に芝居

仙法志では昔から相撲が盛んだった。神磯神社の横には花相撲やつてたときの土俵や仙法志神社の祭りになると神磯の青年達が芝居した芝居小屋などがあつたんだ。

昭和一七年六月二二日、仙法志神社祭典の後祭りの日に確か第一回だつたと思うけど青年団自治会対抗奉納相撲大会が開かれたんだ。

それまでは花相撲。相撲好きなのが集まつての相撲大会だつた。それが自治会対抗になつたのさ。

そうなると神磯青年団としては負けられない。その頃は娯楽なんてそうなかつたから奉納相撲大会つてば自治会あげての応援なるんで、出る以

上はとにかく頑張らねばと思つたさ。

仙法志では七つの自治会があるから、総当たりで六回相撲となるんだ。昭和一七年の第一次自治会の青年団対抗相撲大会では神磯から先鋒が江城、次峰が自分で中堅が石田、大関が水巻、大将が竹部だつた。

自分は一八歳だつたけど、その頃は仙法志築港で働いていて休み時間などになると相撲とつて遊んでいたんだ。娯楽なんてそうなかつたし、若さもあつて力も余つてた時だつたからな。

自分としての得意技は四ツに組んで投げることだつた。相手を捕まえさえすればなんとかなると思つてたね。

今思うと、昔の神磯は仙法志神社の祭りつてば、宵宮の日は昼間が花相撲、夕方になれば青年たちが芝居したものだつた。仙法志のどこの自治会よりも賑わつてた。

神磯青年団強くて芸達者

六月になつて仙法志神社の祭典が近づいてくると、仕事が終わつて神磯神社に神磯の人たちが集まつてくるんだ。

花相撲つてば勝負だけでなく相撲を魅せるということもあつた。神磯の人たちは芸が達者だつたんだろうね。

だつたから四股の踏み方なんて知らなかつた。立ち合いや技のかけ方なんかを先輩の相撲好きな人たちが教えてくれたんだ。

昭和一七年の第一回青年団相撲大会では神磯青年団はたしか四勝二敗で優勝できなかつた。次の年の大会は優勝よ。

個人戦もあつて、昭和一七年には神磯青年団の大将竹部が出たんだ。決勝戦で相手を吊り上げて土俵際にもつていつたけど、足を踏み出す勇み足で残念ながら負けてしまつたことを覚えてるんだ。

自分としての得意技は四ツに組んで投げることだつた。相手を捕まえさえすればなんとかなると思つてたね。

若いときから昆布、ウニを獲つて今も漁師を続けている。

神磯の石工の家に生まれる。採訪 平成一六年三月三日



仙法志神社祭典奉納相撲大会に出場した神磯青年団 昭和17年6月22日

◇検診のお知らせ◇

年をとつてからも健康な生活を送るためにには、若いころから病気を予防したり
病気を早めに発見して治療することが大切です。
健康な生活を送るため一年に一回は検診を受けて見ませんか？

☆女性検診（子宮・乳がん合同検診）

日 程 4月24日(土) 利尻町公民館
4月25日(日) 交流促進施設どんと

申し込み 4月1日(木)～4月19日(月)
料 金 子宮・乳がん検査 2,000円
経産超音波検査 500円
乳がんレントゲン検査 2,600円

☆総合検診

日 程 5月13日(木) 利尻町公民館
5月14日(金) 交流促進施設どんと
5月15日(土) 交流促進施設どんと
申し込み 4月12日(月)～4月28日(水)
料 金 基本検診 3,000円
胃腸病検診(69歳まで) 1,700円
(70歳以上) 1,100円

保健福祉課保健指導係(TEL 01638-4-2345)または、仙法志支所(TEL 01638-5-1011)にお申し込みください。
また、通年にわたり利尻島国保中央病院でも検診を受けることができます。
申込みなど詳しいことは、保健福祉課保健指導係までお尋ねください。

消防だより No.325 【その油断 火から炎へ 災いへ】

無火災日数
一一一
一一日
(三月十日現在)

全道一斉
春の火災予防運動
4月20日～30日

あなたの住まいを守る 住宅防火のポイント

離れるときは… 火を消してから！ たこ足配線× 燃えやすい物は近づけない！



吸殻の不始末！ 火遊びは絶対× もしかしたら放火も…



「その油断 火から炎へ 災いへ」を統一標語として「春の火災予防運動」を実施します。火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。利尻町では、平成12年から現在まで、無火災が続いている。

これからも無火災を守っていくためにには町民みなさんの防火に対する協力が何よりも必要となります。火災のない住みよい町にしていきましょう。

防火カメラがとらえた決定的瞬間



3月7日 利尻町消防団活性化事業より
心肺蘇生法講習の様子

ぴいぶる

はじめまして！ベイビー

2月17日	日出町	鎌田 大吾	(正 吾)
3月2日	種富町	石戸谷 優太	(和 樹)
3月8日	(仙)本町	辰巳 侑杏	(純 一)
3月11日	(仙)本町	八木 美遙	(良 樹)

おくやみもうひあげます

3月1日	(沓)本町	安井 恵一	(79歳)
3月11日	種富町	佐々木和子	(76歳)
3月15日	泉 町	山下 雅嗣	(67歳)

■人の動き■

世帯数	1, 333	世帯	(-4)
人口	2, 917	人	(-5)
男	1, 383	人	(-1)
女	1, 534	人	(-4)

平成16年2月末現在
(住民基本台帳登録人口)

ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

(利尻町社会福祉協議会)

▼沓形字本町 安井とく子様
から、夫 恵一様の香典返しを
廃して
▼沓形字泉町 山下智江様か
ら、夫 雅嗣様の香典返しを
廃して
▼神奈川県 佐々木広道様か
ら、母 和子様の香典返しを
廃して

運転免許証更新時講習会

- 日時 4月14日(水)
- 場所 利尻島開発総合センター
- 優良講習 午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署沓形駐在所 ☎01638-4-2110

春の交通安全運動

4月6日(火)～4月15日(木)

年間スローガン

“ストップ・ザ・交通事故死” ~めざせワーストワン返上~

【運動の目的】

この運動は町民一人ひとりに交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

【重 点】

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 速度上昇期に伴うスピードの出し過ぎ防止
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

デイ・ライト(昼間点灯)運動年展開中!

昼間点灯で交通事故減少の効果!
皆さん、ぜひ参加してください!

